

1). 令和2年3月 公共工事設計労務単価

1. 公共工事設計労務単価

- ・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- ・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- ・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- ・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1) 公共工事設計労務単価（大阪府）

単位：円

職 種	金 額	職 種	金 額
特 殊 作 業 員	21,500	高 級 船 員	26,700
普 通 作 業 員	19,000	普 通 船 員	21,300
軽 作 業 員	13,200	潜 水 士	33,500
造 園 工	20,900	潜 水 連 絡 員	24,700
法 面 工	24,900	潜 水 送 気 員	23,700
と び 工	24,800	山 林 砂 防 工	22,600
石 工	-	軌 道 工	37,800
ブ ロ ッ ク 工	-	型 わ く 工	24,700
電 工	21,300	大 工	-
鉄 筋 工	23,400	左 官	23,000
鉄 骨 工	22,300	配 管 工	21,600
塗 装 工	25,600	は つ り 工	23,200
溶 接 工	24,400	防 水 工	23,800
運 転 手（特 殊）	21,300	板 金 工	-
運 転 手（一 般）	17,900	タ イ ル 工	-
潜 か ん 工	30,300	サ ッ シ 工	23,300
潜 か ん 世 話 役	35,800	内 装 工	23,900
さ く 岩 工	23,800	ガ ラ ス 工	22,200
ト ン ネ ル 特 殊 工	33,500	建 具 工	-
ト ン ネ ル 作 業 員	24,100	ダ ク ト 工	20,300
ト ン ネ ル 世 話 役	37,500	保 温 工	22,400
橋 り よ う 特 殊 工	28,200	建 築 ブ ロ ッ ク 工	-
橋 り よ う 塗 装 工	29,300	設 備 機 械 工	23,000
橋 り よ う 世 話 役	33,000	交 通 誘 導 警 備 員 A	13,200
土 木 一 般 世 話 役	23,500	交 通 誘 導 警 備 員 B	11,500

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

石工	ブロック工	大工	板金工	タイル工	建具工	建築ブロック工
29,800	23,300	21,400	23,200	22,300	21,200	25,400

(別表－1) 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数 <令和2年3月から適用>

職 種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数		
		割増係数 1.25 (A)×1/8×1.25	割増係数 1.35 (A)×1/8×1.35	K 割増係数 0.25 (A)×1/8×0.25
特 殊 作 業 員	0.798	0.125	0.135	0.025
普 通 作 業 員	0.868	0.136	0.146	0.027
軽 作 業 員	0.903	0.141	0.152	0.028
造 園 工	0.788	0.123	0.133	0.025
法 面 工	0.844	0.132	0.142	0.026
と び 工	0.867	0.135	0.146	0.027
石 工	0.934	0.146	0.158	0.029
ブ ロ ッ ク 工	0.862	0.135	0.145	0.027
電 工	0.735	0.115	0.124	0.023
鉄 筋 工	0.890	0.139	0.150	0.028
鉄 骨 工	0.782	0.122	0.132	0.024
塗 装 工	0.843	0.132	0.142	0.026
溶 接 工	0.846	0.132	0.143	0.026
運 転 手 (特 殊)	0.818	0.128	0.138	0.026
運 転 手 (一 般)	0.845	0.132	0.143	0.026
潜 かん 工	0.936	0.146	0.158	0.029
潜 かん 世 話 役	0.847	0.132	0.143	0.026
さ く 岩 工	0.875	0.137	0.148	0.027
ト ン ネ ル 特 殊 工	0.972	0.152	0.164	0.030
ト ン ネ ル 作 業 員	0.916	0.143	0.155	0.029
ト ン ネ ル 世 話 役	0.931	0.145	0.157	0.029
橋 り ょ う 特 殊 工	0.900	0.141	0.152	0.028
橋 り ょ う 塗 装 工	0.885	0.138	0.149	0.028
橋 り ょ う 世 話 役	0.786	0.123	0.133	0.025
土 木 一 般 世 話 役	0.800	0.125	0.135	0.025
高 級 船 員	0.725	0.113	0.122	0.023
普 通 船 員	0.744	0.116	0.126	0.023
潜 水 士	0.820	0.128	0.138	0.026
潜 水 連 絡 員	0.886	0.138	0.150	0.028
潜 水 送 気 員	0.896	0.140	0.151	0.028
山 林 砂 防 工	0.680	0.106	0.115	0.021
軌 道 工	0.839	0.131	0.142	0.026
型 わ く 工	0.916	0.143	0.155	0.029
大 工	0.877	0.137	0.148	0.027
左 官	0.844	0.132	0.142	0.026
配 管 工	0.764	0.119	0.129	0.024
は つ り 工	0.845	0.132	0.143	0.026
防 水 工	0.793	0.124	0.134	0.025
板 金 工	0.764	0.119	0.129	0.024
タ イ ル 工	0.746	0.117	0.126	0.023
サ ッ シ 工	0.783	0.122	0.132	0.024
屋 根 ふ き 工	0.784	0.123	0.132	0.025
内 装 工	0.825	0.129	0.139	0.026
ガ ラ ス 工	0.727	0.114	0.123	0.023
建 具 工	0.773	0.121	0.130	0.024
ダ ク ト 工	0.723	0.113	0.122	0.023
保 温 工	0.774	0.121	0.131	0.024
設 備 機 械 工	0.702	0.110	0.118	0.022
交 通 誘 導 警 備 員 A	0.863	0.135	0.146	0.027
交 通 誘 導 警 備 員 B	0.911	0.142	0.154	0.028

2). 令和2年度 設計業務委託等技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	69,800	50%
理事、技師長	64,800	40%
主任技師	55,300	45%
技師(A)	48,700	45%
技師(B)	40,600	50%
技師(C)	32,700	50%
技術員	27,900	50%

②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	45,400	50%
測量技師	40,000	50%
測量技師補	29,700	50%
測量助手	29,500	55%
測量補助員	23,400	55%

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	53,400	35%
整備士	40,000	45%
撮影士	36,300	55%
撮影助手	31,700	55%
測量船操縦士	29,000	50%

④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	47,400	45%
主任地質調査員	35,000	50%
地質調査員	24,600	55%

【追加】

適用年月日：令和2年3月1日

3). 令和2年3月 機械電気設備工事関係労務単価
(機械設備工事標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	25,300		
機械設備据付工	24,000	69.0%	

4). 令和2年3月 機械電気設備工事関係労務単価
(電気設備工事技術労務費)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	31,800	66.0%	
電気通信技術員	21,400	66.0%	

5). 令和2年3月 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価
(点検整備等業務標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	24,000	69.0%	
点検技術者	31,800	65.0%	
点検技術員	24,500	65.0%	
運転監視技術員	24,500	65.0%	

※点検整備工は、「機械設備据付工」単価を準用

令和元年度 建設工事積算基準 第1回 改正表

ページ	現 行	改 正
<p>建設工事積算基準 〔Ⅱ〕(河川・道路編)</p> <p>ページ:Ⅳ-7-①-14</p>	<p>3-2 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は 27,100円とする。</p>	<p>3-2 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は 27,500円とする。</p>
<p>適用年月日:令和2年3月1日</p>		